



各 位

平成 27 年 4 月 28 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings  
代 表 者 代表取締役 宮嶋 淳  
( J A S D A Q ・ コード 6636 )  
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗  
電 話 03-3449-3939

### 業績予想の修正に関するお知らせ

最近の業績動向を踏まえ、平成 27 年 3 月期の通期累計期間の連結業績予想を下記のとおり修正いたしますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 平成 27 年 3 月期通期の連結業績予想数値の修正 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A) (平成 26 年 5 月 15 日)	百万円 2,253	百万円 △351	百万円 △353	百万円 △249	円 銭 △31.68
今回修正予想 (B)	1,284	△1,003	△989	△1,117	△96.59
増減額 (B - A)	△969	△652	△636	△868	—
増減率 (%)	△43.0	△185.8	△180.2	△348.6	—
[ご参考]前期実績 (平成26年3月期通期連結業績)	1,389	△737	△1,008	△253	△32.11

#### 2. 修正の理由

半導体事業は堅調に推移したものの、SOL ASIA HOLDINGS PTE.LTD.が展開いたしますスーパーソルガム事業において、当社が当初予定していた時期に液糖及び種子の販売が行えなかったことが主な要因であります。

これは、当社が平成 27 年 3 月期の業績予想の策定時において、種子販売事業、液糖販売事業の売上予想を全て 3 月に集中させたこと、更には各国における販売予想につきまして、輸入許可、実務的な手続き及び、現地法律等の確認含め、事前調査と、各

国の状況分析に対する見通しが甘かった事、各国の販売予定先各社について、全て同じ進捗を想定した事業計画を策定しており、計画値と実際の交渉、契約締結に大きな乖離が生じたことも今回の大幅な下方修正の大きな原因と言わざるを得ません。

具体的な理由といたしまして、種子販売事業における各国の状況につきましてご説明いたします。

(1) タイ

タイにつきましては、当初現地子会社の設立後、現地法人がタイ国内において種子販売を行う予定であり、現地にて販売予定先との交渉を重ねていました。そのような中で、当初の販売予定先とは別に **SORG JT** との交渉も進んだこともあり、当社は **SORG JT** との契約締結を行いました。それにより、当社が予定していた販売予定先との直接交渉は終了し、本来の販売予定時期に売上計上ができないことになりました。

(2) ベトナム

ベトナムにつきましては、現地パートナーである総販売代理店 **NTS Partners** を通じて主に乳業メーカーへの種子販売を行う予定でありましたが、品種登録の遅れにより、個別の輸入許可の手続き（販売予定先を管轄する各省毎に個別の輸入許可を取得する必要あり）等で対応したために、当初予定していた販売計画時期より遅れが生じました。また、種子の受領、検収にも時間がかかっていること、さらには、3月に全ての売上見込みを予測していたこともあり、全体的な見通しに甘さがありました。

なお、砂糖事業を目的としてスーパーソルガム種子の購入を予定していた販売先とも交渉を行っており、試験栽培に関しましても複数品種行いました。その中で販売予定先から購入を検討する品種を指定されましたが、当社に指定品種の在庫がなく、新たに当該品種を確保するためには相当な時間を要することもあり、販売予定先への提供が難しい状況でした。その後、販売予定先の経営陣が交代したことにより、試験栽培の予算が削減されたため、前期売上計上までいたりませんでした。このような、当社側の準備が十分でない中で交渉を開始したことが問題であると認識しています。

(3) メキシコ

メキシコにつきましては、現在も販売予定先と交渉を行っているのが実状です。当初は、平成 27 年 3 月に各交渉先への種子販売を行い完了させる予定

でしたが、現地法人の設立に時間がかかったこと、種子の輸入手続きにおいて書類に不備があり種子が3月時点で港から陸揚げできなかったこと、一部の販売予定先との交渉が終了し成案に至らなかったこと等、当初の販売計画の実現性及び見通しが甘かったと言わざるを得ず、上述のとおり、当社が予定していた時期に販売が行えませんでした。

#### (4) マレーシア

マレーシアにつきましては、サバ州において試験栽培を行いました。当社が提示した販売金額と販売予定先が検討していた金額に乖離が生じ、交渉を重ねたものの、最終的な販売価額の折り合いがつかなかったことにより、販売予定先との契約合意までは至りませんでした。販売価格につきましては、販売数量、輸送費用、納品方法、販売種子毎の価格等を考慮しております。

なお、昨年 A1 INVESTMENTS & RESOURCES LIMITED（以下、「A1」といいます。）に対しオーストラリアにおける専属代理店契約及び種子売買契約を締結したものの、当社が、A1に支払原資が存在することを十分に確認していなかったことから、債権回収の見込みがたたず、支払期日当日である平成27年3月31日に契約解除を行ったことにより、188百万円の売上を取消したことも影響しております。

このように、現在交渉している販売予定先及び、契約を締結している先につきましても、様々な要因により当社が想定している売上が計上できない可能性もあります。

また、液糖事業に関しましては、インドネシアにおいて販売に向けた生産を行っていますが、現時点におきまして、販売予定先との正式な契約には至っておりません。

インドネシアにおける液糖事業につきましては、当社が平成27年3月4日にPRとして当社ホームページ上にて公表しました「スーパーソルガム糖液に関するインドネシアにおける「ハラール認証」登録申請についての知らせ」の調査結果につきまして、現時点において判明していないものの、当社は調査の結果を販売予定先に報告する予定であり、調査結果報告後、販売予定先との商談は正式に白紙撤回され今後の販売は実質不可能になることが予想されます。

そのような中、液糖事業に関しましては、販売予定先への販売が実現できないことが確定した時点で、減損の発生が見込まれること、及び、液糖事業の収益でセミナーと展開する予定でしたバイオマス発電事業及び、バイオエタノール事業につきましても実現が困難となります。

液糖事業停止による減損発生につきましては、今回修正後の業績予想には含まれておりません。発生額が判明次第速やかに開示させていただきます。

なお、減損が想定される金額につきましては、液糖製造機械に対する性能向上に向けた附属品取り付等メンテナンスに係る部分において最大10百万円を見込んでおります。(※液糖製造機自体はリースになります。)

液糖事業による収益で展開を予定していましたバイオマス発電、バイオエタノール事業による売上は前回発表の業績予想及び、今回修正後の業績予想には織込んでおりません。今後、液糖事業が正式に停止した時点で、バイオマス発電、バイオエタノール事業につきましては、事業展開が困難になります。

さらに、Oak キャピタル株式会社に対する違約金100百万円の支払いを行ったこともあり、当期純利益につきましては予想値を大幅に上回る下方修正となりました。

- (注1) 上記予想は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。
- (注2) A1の売上取消しにつきましては、当社が公表しました平成27年3月31日付「A1 INVESTMENTS & RESOURCES LIMITED との契約解除に関するお知らせ」、タイ SORG JT との独占販売契約につきましては、平成27年2月12日付「SORG JT Co.,Ltd.との独占販売契約締結に関するお知らせ」を、液糖事業の収益によるサミナラに関する件につきましては、平成26年10月7日付「ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に係る資金用途の変更に関するお知らせ」、ハラール認証に関する訂正の件につきましては、平成27年4月15日付「プレースリリース記載内容の訂正とお詫び及び、外部専門家を含む調査委員会設置のお知らせ」を、それぞれご参照願います。

以 上